

令和7年度学校教育の努力点とその推進計画

令和7年4月10日

1 研究主題

ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける児童の育成（2年目）

—多様な人と学び合う活動を重視して—

2 主題についての基本的な考え

（1）本校の児童の実態

昨年度に取り組んだ『ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける児童の育成～自分に合ったペースや方法で学ぶ活動を重視して～』では、児童自らが自分に合ったペースや方法を選ぶ学習活動が充実したことで、次のような児童の姿が、成果として見られた。

○「こうしたい!」「できるようにになりたい!」という思いをもって学ぶ姿

今後も、児童が自己選択やチャレンジをする機会を大切にしながら、自律して学び続ける姿に迫りたい。また1年を通して研究した結果、自分に合ったペースや方法で学ぶことが充実した反面、次のような児童の姿も、課題として明らかになった。

- 選択したペースや方法を、自らの学びにうまく生かすことができない姿
- ペースや方法を選択した後、うまく学び合うことができない姿

具体的には、学習の見通しや振り返りが不十分なままに選択をした結果、どのように学んでいくのか理解できていない姿や、周囲の人と対話する機会を生かすことができない姿が見られた。

（2）目指す児童像

これらの児童の実態を踏まえて、本年度は、以下の児童像を目指す。

目指す児童像 多様な人と学び合うことで、自らの学びを深めていくことができる児童

（3）本年度の研究について

「ナゴヤ学びのコンパス」にある3つの柱である「自分に合ったペースや方法で学ぶ」「多様な人と学び合う」「夢中で探求する」を中心に進めていく。昨年度多くの児童が自分に合ったペースや方法を選ぶことができたので、本年度は、「多様な人と学び合う」に重点を置き、研究を進めていく。児童の選択を生かしながら、友達と話し合ったり、地域の人と関わったりして、自らの学びを深めていく姿を目指したい。実践する教科は特に絞らず、キャリア教育や総合的な学習の時間、特別活動の学習も考慮しながら追究する。

（4）多様な人とは

ア 多様な人—5つの定義—

「ナゴヤ学びのコンパス」（名古屋市教育委員会・令和5年9月）に「多様な人と学び合うことを実現するために、まず学級の仲間と安心して学び合うことができる『ゆるやかな協働性』を醸成していくことを意識していきます。そのうえで、様々な人と協働的に学習や活動に取り組む時間や場の設定に力を入れていきます。また学び合う人を学級から学年、学校、地域、社会へと広げていき、多様な人と学び合うことができるようにしていきます。」（P.13より引用）とある。そこで本校でも、多様な人を次の5つに定義して研究を進める。

①ゆるやかな協働性をもった学級 ②学年 ③学校 ④地域 ⑤社会

イ ゆるやかな協働性をもった学級

「多様な人—5つの定義—」の中の①ゆるやかな協働性をもった学級については、次のように考えたい。「ナゴヤ学びのコンパス」（名古屋市教育委員会・令和5年9月）には、「分からないことがあれば、『分からないから教えて』『ここどうやるの？』と安心感をもって聞くことができる。困っている子がいたら、『どうしたの？』『こうするといいよ』と寄り添う。自力で解決したい子がいたら、その選択を尊重し、そっと見守る。」(P.7より引用)とある。本校では、その他の4つの多様な人に加えて、この「ゆるやかな協働性をもった学級」も「多様な人—5つの定義—」に加える。

2 多様な人と学び合う

これまでの学校では、同じ学級・学年の子ども同士で、比較的同質な仲間と学ぶことが当たり前とされる慣習がありました。しかし、学びは本来、年齢に関係なく、多様な人たちと触れ合いながら互いの考えを深め、発展していくものです。

多様な人と学び合うことを実現するために、まず学級の仲間と安心して学び合うことができる「ゆるやかな協働性」を醸成することを意識していきます。そのうえで、様々な人と協働的に学習や活動に取り組む時間や場の設定に力を入れています。また、学び合う人を学級から学年、学校、地域、社会へと広げていき、多様な人と学び合うことができるようにしていきます。

※ P.7「ゆるやかな協働性」の説明を参照

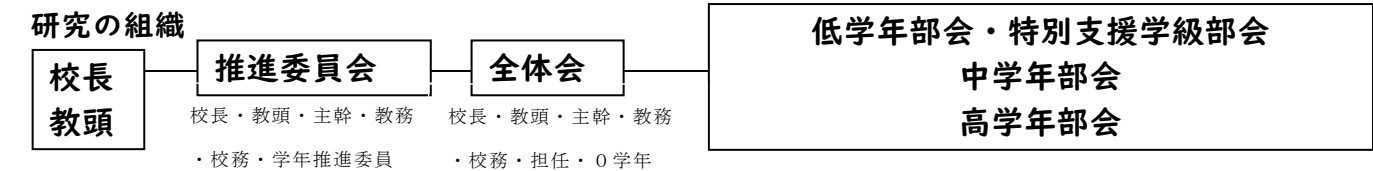
ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける

個別最適な学びを実現するにあたって、子どもたちが必要に応じて、仲間や大人の力を借りたり、人に自分の力を貸したりする「ゆるやかな協働性」を名古屋市では大切にします。

分からないことがあれば、「分からないから教えて」「ここどうやるの？」と安心感をもって聞くことができる。困っている子がいたら、「どうしたの？」「こうするといいよ」と寄り添う。自力で解決したい子がいたら、その選択を尊重し、そっと見守る。そのような「ゆるやかな協働性」に支えられた自律した学びを目指します。

「ナゴヤ学びのコンパス」（名古屋市教育委員会・令和5年9月）P.7とP.13の一部

3 研究の組織



- (1) 推進委員会は、研究の企画・運営・調整を進める。また、研究推進の状況を把握し、全体会・学年部会との連絡・調整を図る。必要に応じて適宜開催する。
- (2) 全体会では、研究計画・方法・研究成果の共通理解を図る。中間報告会（10月2日）および最終報告会（2月12日）を行う。
- (3) 各部会は、研究の主体となる。推進委員を中心に、計画作成・授業推進・研究成果のまとめを進める。（0学年は、部会を固定せず、各部会に柔軟に参加し支援をする。）

4 本年度努力点の取り組み

- (1) 授業中の行動や記述、実態調査（質問紙、5月と1月）から、児童の変容をつかむ。
- (2) 学年で1部、学習指導案を作成する。次に、学年で一人公開授業前に予備授業を行い、予備授業後学年で話し合った上で、公開授業実践を行う。公開授業は部会内の先生で参観をする。事後検討会は、授業を参観した先生で行う。（学習指導案は、努力点研究主任が示す例に沿って、作成する。）事後検討会后、再度別学級で事後授業を行い、変容を見る。
- (3) 実践の成果と課題を載せた実践報告を中間と最終の2回で作成する。
中間報告書→公開授業後学年は、事後報告。公開授業前学年は、日々の実践報告。
最終報告書→上記の反対
- (4) 最終報告会で、各々児童の変容を報告し、管理職の助言・指導を受ける。

※ 1人に負担が掛からないように、分担をする。（分担報告書を提出する。）

3クラスの場合

① 計画面作成・予備授業・中間報告書
② 指導案作成・公開授業
③ 事後反省会後授業・最終報告書

2クラスの場合

① 指導案作成・公開授業
② 計画面作成・中間報告書・事後反省会後授業（予備授業）・最終報告書

5 家庭、地域との連携

- (1) 10月の授業参観で、努力点に関わる授業をする。
- (2) 1月に保護者アンケートを実施する。（学校評価アンケート）
- (3) 学校だよりやホームページで、努力点の取り組みについて紹介する。